

## 令和5年度第1回向日市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

■日 時 令和5年7月25日（火）午前10時から11時30分まで

■場 所 向日市役所本館3階 第7会議室

■出席者

（委員）山川肇会長、河野一武副会長、山本英毅委員、出口勝徳委員、岡崎雄至委員、  
安田まゆ委員、安田晴子委員、佐々木容子委員、守井直樹委員、高野尚赫委員

（事務局）林環境経済部長、長谷川環境経済部副部長、木村環境政策課長、  
天野環境政策課係長、築切環境政策課主査

■傍聴者 0名

■配付資料

- ・次第
- ・廃棄物減量等推進審議会規則
- ・資料1 向日市指定袋導入に伴う効果(家庭系のみ)
- ・資料2 向日市一般廃棄物処理基本計画実施状況
- ・資料3 資源物収集について（検討課題）

■審議会次第

(1) ごみ減量に関する進捗状況等について

(主な説明内容)

- ・指定ごみ袋が始まり、導入前後1年間のごみ量の変化について報告。また、一般廃棄物処理基本計画に沿った、減量化目標、再生利用率目標及び最終処分量削減目標に対する進捗状況について報告
- ・資料1は、家庭系ごみの指定袋導入に伴う効果について記載。  
指定ごみ袋の使用率はほぼ100%を推移。  
「もやすごみと資源ごみ」を合わせたごみ量について、令和4年は8,561.69t、令和3年は9,694.02tであり、前年比11.68%、1,132.33tの減量。  
「もやすごみ」について、令和4年は8,561.69t、令和3年は9,694.02tであり、前年比11.68%、1,132.33tの減量。  
一方、資源ごみの量については、分別意識が高まり、令和4年は1,055.99t、令和3年は1,021.77tであり、前年比3.35%、34.22tの増量。
- ・資料2は、向日市一般廃棄物処理基本計画の目標値と進捗について記載。  
計画期間は令和4年度を初年度、令和18年度を目標年度とする15年計画。  
数値目標は令和18年度を目標年次として令和元年度比で設定。  
減量化目標は収集ごみ量を約18%減、総排出ごみ量を約14%減とし、再

生利用率目標は4.4%から16.8%とし、最終処分量削減目標は24.8%減と定めている。

目標を達成するために、令和4年度は指定ごみ袋制度のほか、次の施策に取り組んだ。

- ①古紙等集団回収助成金事業
- ②古紙回収拠点整備
- ③ごみ出しルールブック改訂
- ④ごみ分別アプリ導入
- ⑤粗大ごみインターネット受付システム導入

令和4年度の計画見込みと実績を比較すると、減量化目標、再生利用率、最終処分量削減目標いずれも、見込値と同等または同等以上の結果となっている。

会 長：指定袋やほかの施策も実行され、順調に取り組んでいると感じるが何か意見、質問はあるか。

委 員：資料2の数値目標について、基準年度と最終目標の18年度しか書いていないので、途中経過の目標がわからない。

会 長：8年度は中間目標だったと思うが、毎年の数値を目標になるかは事務局はどう考えているか。

事務局：一般廃棄物処理基本計画では、計画策定5年後、10年後、そして最終目標年度の数値を計画に記載している。これは区切りの良いところで記載しているが、資料2で掲載したものは、計画から抜粋して、基準年度と最終目標年度の数値を表記した。

会 長：あくまで、目標値ではなく計画値であり、中間目標的な意味合いが5年後にはあるので、その数値を資料2の2ページに記載し直して公表資料としてほしい。

事務局：会議録や資料の公表時には修正したものを掲載する。

委 員：資料2の5ページ目について、全体の再生利用率が記されているが、その内訳が分からないので、工夫して欲しい。例えば、缶、ビン、プラスチックなどの品目毎の推移が分かるようになればと思うが。

会 長：細かい品目毎の計算は計画でされていたか。

事務局：品目ごとに何%にするという目標はないが、構成上どのような品目がリサイクルできているのか見ていくためにあってもいい数字と思うので、今後はそこを考慮しながら資料作成していく。

会 長：計画策定の時には各品目がどのように変化することを目指しているかというか、目安として考えてるかを挙げた上での全体の再生利用率の目標値設定だったと思うので、比較ができるように品目別の数字を表記して次回以降示してほしい。ほかに意見は。

委 員：資料2の3ページのところの古紙等集団回収助成金事業について、今現在活動団体数が21ということだが、これはもともと活動されていたところが、新たに登録されたのか、それとも、新しく組織して登録されたのか。  
登録団体数の目標を40団体に設定しているが、これは町内会の単位がよいのか。実感するのは、近所でも高齢化が進み、町内会自体が減ってきたり、町内会から退会される方がいっぱいいて、この団体を作ることが難しくなってくるのかなと思う。  
また、現在、古紙回収の依頼をしている団体は段取りが決まっていて、そういうところが新たにやり直すのも難しいなと思う。  
古紙回収ステーションについては、無人化だとは思いますが、ルールを守って、きちんと捨てられている状況なのか。

事務局：古紙回収集団回収助成金事業の利用対象者は、町内会に限っているわけではなく、例えば、社会福祉団体や、スポーツ団体、近所の方のグループなど営利目的ではない団体であれば登録できるので様々な団体に取り組んでほしい。  
現在の利用団体の中でどれだけ新規に立ち上げたかは定かではないが、登録に当たってどこの事業者と取り引きすればいいのか相談いただくこともあったので、新規登録団体もあると思う。  
また、先日、西向日自治会が古紙回収を始めることとなったが、自治会に加入、非加入に関わらず古紙回収を行うこととしていると聞いている。  
古紙回収拠点については、上植野浄水場でエコゲートが開設されたが、違反ごみについて最初危惧していたが、事業者がカメラとマイクで注意喚起していることが効いているのか、令和4年度は布団が少量紛れ込んでいた程度であって、基本的にマナーが非常によかったと報告を受けている。

運営事業者にも、周囲を清潔に保つよう要請しており、ごみを出しにくい環境にはなっているものと推測される。

会 長：団体数の目標に向けた何か方向性みたいなものはあるか。

事務局：広報やホームページの案内だけではなく、今年度初めに各自治会の総会に行き、啓発活動したり、生涯学習課が所管の子ども会の会合にも出向いたりしてPRしている。実際に説明をすると、熱心に問い合わせをいただいたりしたので、今各々で調整しているところなのかなと思っている。

そういったことを積み重ねて目安40団体、それ以上のものを作っていきたいと考えている。

会 長：PTAとか保育園、幼稚園などが実施する地域もあるのでまずは地域団体から利用を促すのはよいと思うが、他のタイプもチャレンジしてみたらよいので、状況を見て広げたらと思う。

委 員：資料2について、後から長岡京市と大山崎町のごみ量の変化について追加を依頼したが、指定ごみ袋導入は、ごみの量を減らして、将来的に乙訓2市1町全体で処分する量を減らすことで、将来的にはその焼却炉の建て替え時に規模を縮小することに繋がると認識しているが、前も言ったが大山崎町の指定ごみ袋の導入に関して、積極的に切り替えていないのであまり減っていない。将来、建て替える時期になった時に、ごみの量がどれだけあるかで、焼却炉の数は決まってくるので、市民の負担で何十億といったような規模の話になってくると思うから、機会あるごとに、大山崎町にもごみの量を減らすように話をしてほしい。

会 長：自治体の施策のことなので、他の自治体から申入れるのは実際難しいと思うが、事務組合の方でも状況を伺ってもらえたらと思う。

委 員：資料2の4ページのごみ分別アプリと粗大ごみ受け付けシステムに関して、今後引き続き広報に努めるということで具体的な広報活動が決まっているのか。

事務局：広報については、広報むこう1月号に掲載し、チラシを作成して2月から全戸に配布した。また、ごみ出しルールブックや、ごみ出しカレンダー、ホームページに掲載。また、地道な話ではあるが、粗大ごみの電話申込者に、インターネット申込方法があることをPRしている。

アプリや粗大ごみのインターネット申込については、転入者にも案内しているが、現在、アプリについては、月間ダウンロード数が150件、200件ペースで伸びている状況である。

何か、ほかに広報の仕方についてアイデアがあれば伺いたい。

委員：具体的なアイデアはすぐ思い浮かばないが、初回の案内はこのようなやり方でよいと思う。いわゆる継続の案内が難しいところと感じている。月100件以上のダウンロードがあるので、徐々にダウンロード数は上昇傾向にあると思うが、使う、使わないに関わらずそもそもアプリがあるということの認知を広めることが大事であると感じる。

事務局：補足説明だが、このアプリシステムのリリース時にチラシを各戸配布したことに加え、毎年、ごみ出しカレンダーを発刊している。

また、今年度はごみ減量のしおりを「ごみ出しルールブック」という名称で作成し、それぞれにQRコードを掲載してすべての世帯に配布した。

またPR方法について色々アドバイスをいただきたい。

委員：「ごみ減量のしおり」で検索しても検索結果に表れないので工夫してほしい。

委員：若い世代は、スマートフォンを常時持っている方が多いので、定期的にSNSで発信することは効果的かもしれない。

会長：LINEを使用している方ならスマホアプリも割と親和性は高い。どの世代にどのようなアプローチが効果的かマーケティング的な発想も大事である。

では、次の議題に行きたいと思う。

## (2) 資源物収集について

(主な説明内容)

・ 前回の審議会にて課題提起した資源物収集について、資料3にて事務局から考えられる次の収集方法4点について、その効果と懸案を説明。

①現状維持

②収集頻度増（その他プラスチックは毎週、それ以外は隔週）

③戸別収集

④店頭回収

会 長：指定ごみ袋の効果で分別が進み、その他プラスチックが増えてきているので、資源物の回収方法について、何かご意見ご質問等あれば、お願いしたい。

ここはブレーストーミング的に、皆さんから意見を色々出していただいて、また事務局に検討していただきたいと考える。

委 員：ごみについて一番扱いに困っているのが、その他プラスチックである。

現在、市内の色々な場所に回収ステーションを設けて、缶やビン、ペットボトルが排出できるが、その他プラは月2回の収集なので、2週間たまると、かなりの量になる。

また、分別ステーションの開設時間である「午前7時から午前9時までに出してください」とのルールが守られてないと感じる。

やはり生活スタイルの多様化から、午前7時から午前9時までということが難しくなっているのかなと思う。

例えば戸別収集に切り替えた場合は、かなりのコストが掛かるのか。

それと、その他プラスチックの回収は1週間に1回位の頻度で回収して欲しい。

事務局：現在の「もやすごみ」と同じ個別収集の方式を資源物収集に置き換えて考えると、「もやすごみ」の半分の経費と想定されるが、それでも億単位で経費が掛かると想定され、その額を市民の皆様のご負担になってしまうので、そのことについて懸念している。

現在、国ではプラスチック新法を立て、なるべくその他プラスチックを排出しないようにプラスチック製品に代わる別素材の導入や、店頭におけるプラ製品の回収などで対策しようという論調になりつつある。

そのため、戸別収集については行いたいとは思いますが、費用面や、国の方針を考えると、今私たちが戸別収集という舵取りをしてしまうことは難しいと考える。

会 長：コストの方は詳細はまだわからないけれども、もやすごみの2分の1位の想定という話だったので、次回にでももう少し詳細に答えてもらえたらと思う。

委 員：すべて税金が掛かっているという観点から言えば、収集方法については現状維持で、私たち住民が頑張るところではないかという思いを持っている。

事務局から説明があったように、収集回数を増やすことは、例え量が少なくともそれだけ人員や車両に関する経費が掛かることは間違いない。

長岡京市や大山崎町とは違い、向日市には、焼却場も処分場もないということをお原点にゴミ問題を考えないといけないと思う。

焼却場もない私たちの燃えたごみの灰は大阪湾へ持って行って埋め立てているという状況下で私たちは暮らしておるということを理解して、回収を増やすとかそういう問題ではなく、本当にごみを減らそうという取組をしていかないと、ごみ問題が解決しないと思う。

分別収集なり、リサイクルをされている中で、資料にもあったが、毎年少しずつごみが減っていることは事実なので、やはり市民の取組は大きいと思う。従って、今後も、今述べたことに軸足を置いて、市も広報した方がよい。

会 長：発生抑制が大事であるという意見だが、確かにそのとおりである。

委 員：自宅の例で言うと、その他プラスチックの量が一番多い。  
不燃物や缶、瓶は少ないので月1回の収集で十分である。  
例えば、その他のプラを別にすれば、他は月1回でも、十分対応できるのではないか、ただし、その他のプラについては、家の前で回収して欲しい。

委 員：燃やすごみを減らそうと思うと、資源ごみが増える状況。  
例えば、厚紙の扱いについて質問し、資源物の「雑がみ」として認識し、カレーの外の箱も保管するようになった。  
確かにもやすごみは少なくなるが、そうすると家の中に資源物を持っていく手間や、保管場所が取られていくことが悩みである。

委 員：質問というよりは、提案に近いが、資料に掲載されていたように、資源回収協力店という点で、向日市からイオンモール京都桂川に協力依頼を受けてきた。  
イオンモール京都桂川としては、イオンモール本社の確認が取れたので、資源物回収協力店のホームページ掲載をお願いしたい。  
資源物の回収品目は本日議論されている廃プラスチックの回収となる。  
専用容器をモール内に設置しているので、ぜひ利用していただければと思う。

会 長：プラスチック製品の回収はあまり他では見受けられないプラスチック新法を意識したような素晴らしい取組だと思う。  
ほかにはいかがか。

委 員：店頭回収については、牛乳パックはあまりかさばらないから持参していけるが、食品トレーなどはかさばるため、持参できない。車があれば可能だが、高齢者は難しいのではないかと思う。

会 長：個々によるところだとは思いますが、そのような資源物を家に置いておく方が嫌なのか、店に持っていく手間とどちらがよいのかと考え皆さんがどう動くか、ある意味先ほどの店頭回収は実験的な要素もあると感じる。

委 員：先ほどの店頭回収について、どの地域の方々がどの割合で出されているのか統計は取れていないが、回収実績としては段々認知度が向上してきており、大体1週間弱で、食品トレイ系の回収廃棄物ボックスは一杯になっている。施設の特性上、排出時間が営業時間内であることから、長い時間受け入れることが可能であり、そういうこともあって徐々に認知度向上に連れて増えている状況である。ただ、他の委員の意見のとおり、わざわざ遠方から持ってくるかと問われると、いろいろ懸念事項はあるが、とりあえずは始めていることをホームページとかで掲載して力を入れているという状況である。

会 長：ほかに意見はいかがか。今のことでも、それ以外の資源物収集に関することでもご意見をいただければと思うが。

委 員：2点質問だが、資料で記載の店頭回収の懸案に、市内で対応できる大型店舗が少ないとされているが、大型店舗でないとできないのか。それと、例えばその他プラを、何かポイントがたまってお金ではなく、例えば向日市の行事に参加できる券とか、そのような何かメリットがあれば持っていくと思うがどうか。

事務局：我々が調査した際に、スーパーやドラッグストアといった小売店舗にリサイクルボックスが置かれ、市内の個人店には設置されていないという状況を目にしているため、このような記載になった。例えば、市内商工会に加盟している小型の小売店舗でリサイクルボックスを置かせてもらえるところがあればよいが、ただその回収方法は行政が行うのではなく、小売店舗ですべてやってもらっているため、そのスキームを組むことが大型店と比べて難しいと思う。一方で、小型の小売店舗に回収拠点をお願いして、ポイントを出すというところについては、委員に話し合ってもらいながら、細かいところを決めてやれるものはやりたいと思う。



会 長：まずはその小さいところでもやれるんだったらやったらいいと思うが、拠点回収でその他プラスチック回収を可能にすると、結構持ってこられるので、その後の維持ができるのかという問題はありそうなので、その辺も踏まえて検討が必要かと思う。

また、品目絞っていけば、そこまで量は無いとは思いますが、その他プラスチックなら何でも受け入れるとしてしまうと、かなりの量が持って来られてしまう可能性があるという話だと思う。

意見も出尽くしたようなので、これで審議を終わりたい。

事務局：本審議会の委員について、公募委員以外の任期が令和5年8月3日までであるが、現委員全員が再任いただけると伺っている。改めて今後2年間よろしく願いしたい。次回の審議会については、会長と相談して、日程を決定する。